

津波避難対策検討ワーキンググループ 報告概要

津波避難対策の基本的考え方

素早い避難は、最も有効で重要な津波対策である。

津波による人的被害を軽減するためには、住民等一人ひとりの迅速かつ主体的な避難行動が基本となる。

その上で、海岸保全施設等のハード対策や確実な情報伝達等のソフト対策は、全て素早い避難の確保を後押しする対策と位置づけるべきものである。

今後の津波避難対策の具体的な方向性

主体的な避難行動の徹底

- 「強い揺れや弱くても長い揺れがあったら避難」「大津波警報等を見聞きしたら避難」の徹底

避難行動を促す情報の確実な伝達

- 津波警報・津波情報発表の改善
- 地震・津波の観測体制や津波予測の充実・強化
- 情報の受け手を踏まえた多様な情報伝達手段の整備
防災行政無線、J-ALERT、テレビ、ラジオ、携帯電話等のあらゆる手段を活用した情報の伝達
- 避難に活用するための津波ハザードマップの整備
 - ・最大クラスの津波による浸水想定区域、地盤標高等の情報を記載
 - ・海拔表示や誘導標識等の現地表示の充実

より安全な避難場所の確保

- 海岸保全施設等の整備
海岸保全施設等は、比較的発生頻度の高い津波高に対応できるよう地域の状況に応じて整備し、津波から地域をできるだけ防御する
- 避難場所・避難施設の整備
 - ・避難場所・避難施設は最大クラスの津波高への対応を目指す
 - ・海岸保全施設等の整備に時間がかかること等を勘案し、暫定的な措置として最低でも比較的発生頻度の高い津波には対応するように避難場所等の確保を着実に進める
- 津波防災地域づくりの推進

安全に避難するための計画の策定

- 地域性を考慮した具体的な津波避難計画の策定
 - ・住民、自主防災組織、消防機関、警察等の様々な主体が参画し、地域の実情を考慮した具体的な避難計画を策定
 - ・津波避難訓練で明らかになった課題、津波防災対策の実施、社会条件の変化に応じて見直し
- 徒歩避難の原則と自動車避難の限界
 - ・津波発生時の避難は徒歩避難が原則
 - ・自動車避難を検討せざるを得ない場合は、限界量があることを認識し、限界量以下に抑制するよう各地域で合意形成
- 避難誘導・避難支援等に関するルールを取り決め
 - ・避難支援の行動内容・退避の判断基準を取り決め、地域での相互理解を促進
- 避難支援者の負担軽減のための取組
 - ・通信手段の充実、水門等の自動化・遠隔操作化・耐震化、陸閘の常時閉鎖や廃止
- 地域と行政等が連携した災害時要援護者の把握と避難支援内容の検討
- 社会福祉施設、病院、学校、企業、集客施設及び地下施設等における対策の推進

主体的な避難行動を取る姿勢を醸成する防災教育の推進

- 体系立った防災教育の実施
 - ・子どもへの防災教育の継続による防災文化の構築
 - ・東日本大震災の教訓を後世に伝える教育・研修の内容や学習計画のひな形を示す
- 防災教育を行う人材の確保
 - ・教職員への防災教育に関する研修体制の整備
 - ・教員養成課程における防災科目の必修化
- 実践的な避難訓練の推進
- 行政、学校、地域社会、家庭、企業等の連携